

認知症施策の推進を求める意見書

世界に類例を見ないスピードで高齢化が進む我が国において、認知症の方は年々ふえ続けており、平成27年に推計で約525万人であったものが、2025年には推計で700万人を突破すると見込まれています。

認知症は、今や誰でも発症する可能性があり、誰もが介護者となり得るため、認知症施策の推進は極めて重要であります。

また、認知症施策の推進に当たっては、認知症と診断されても、尊厳を持って生きることができる社会の実現を目指し、当事者の意思を大切にしながら家族等も寄り添っていく姿勢で臨むことが重要であるとともに、若年性認知症の支援体制についても、若年性認知症コーディネーターの活動を効果的・効率的に推進しながら整備していく必要があります。

さらに、認知症施策に関する課題は、今や医療・介護だけではなく、地域づくりから生活支援、教育に至るまで多岐にわたっています。

よって、国におかれましては、認知症サポーターの活用などによる認知症施策のさらなる充実、加速化を目指すとともに、認知症施策を総合的かつ計画的に推進する基本法の制定も視野に入れ、適切な認知症施策の推進に取り組まれるよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成30年12月13日

北海道江別市議会

提 出 先
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣